

令和2年度上半期事業状況報告書

目 次	
はじめに	1
当会の概況	1
事業のご案内	4
地域密着型金融への取組み	6
社会的責任と貢献活動	9
トピックス (TOPICS)	10
令和2年度上期の事業実績	12
当会の財務状況	13
貸借対照表、損益計算書	
貸出金	14
リスク管理債権残高、金融再生法開示債権	
有価証券	15
保有有価証券の残高	
取得価額または償却原価、時価および評価損益	
諸指標・利回り	16
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	
自己資本比率	17

香川県信用農業協同組合連合会
登録金融機関 四国財務局長（登金）第92号

はじめに

当会は、香川県を事業区域として、地元の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の系統金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大部分が J A 香川県にお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A ・農業に関連する企業・団体および、県内の企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより、J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

今後も県 1 J A の強みを生かし、地域金融機関としての更なる社会的役割と責任を果たすべく、J A と一体となった J A バンク機能の一層の発揮に取り組んでまいります。

当会の概況

名 称	香川県信用農業協同組合連合会		
本 所 所 在 地	高松市寿町一丁目 3 番 6 号		
設 立 年 月 日	昭和 23 年 8 月 11 日		
経営管理委員会会長	港 義弘		
代表理事理事長	岡山 勝		
出 資 金	28,418 百万円 (令和 2 年 9 月末)		
会 員 数	正会員	6 団体	計 41 団体 (令和 2 年 9 月末)
	准会員	35 団体	
職 員 数	63 名 (令和 2 年 9 月末)		

●主要勘定の状況

(単位：百万円)

科 目	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
貯 金	1,705,153	1,691,048	1,726,104
貸 出 金	41,753	43,726	43,475
預 け 金	834,810	827,911	828,309
有 価 証 券	923,432	966,542	964,092

(注) 貯金には譲渡性貯金を、貸出金にはコールローンを、有価証券には金銭の信託を含んでいます。

●損益の状況

(単位：百万円)

科 目	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
経 常 収 益	12,734	23,674	13,501
経 常 費 用	9,834	17,438	7,561
経 常 利 益	2,899	6,235	5,940
当 期 剰 余 金	2,634	5,572	4,811

●貯金者区分別貯金残高

(単位:百万円、%)

預 り 先	令和2年3月末		令和2年9月末		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会員(会員みなしを含む)	1,688,552	99.85	1,723,331	99.84	34,778
地方公共団体	220	0.01	2,187	0.13	1,967
員	980	0.06	1,066	0.06	86
金融機関	980	0.06	1,066	0.06	86
外	1,515	0.09	1,706	0.10	191
その他	1,515	0.09	1,706	0.10	191
小 計	2,495	0.15	2,772	0.16	277
合 計	1,691,048	100.00	1,726,104	100.00	35,056

●貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

貸出先		令和2年3月末		令和2年9月末		増減
		金額	構成比	金額	構成比	
会 員	総合農協	2,613	5.98	1,774	4.08	▲839
	その他農協・連合会	—	—	—	—	—
	会員の組合員	2,956	6.76	3,331	7.66	375
	准会員	—	—	2	0.01	2
	会員みなし	—	—	—	—	—
	小計	5,569	12.74	5,108	11.75	▲461
員 外	地方公共団体	3,332	7.62	2,556	5.88	▲776
	金融機関	28,924	66.15	28,924	66.53	—
	その他	5,900	13.49	6,886	15.84	985
	小計	38,156	87.26	38,366	88.25	209
合計		43,726	100.00	43,475	100.00	▲251

事業のご案内

●貯金業務

貯金は当会の資金調達を担う重要な業務です。そして、当会の貯金には、一般銀行と異なる特色があります。

それは、貯金残高の大部分が、J A香川県をはじめとする当会への出資団体である会員からの預け入れであるということです。これは、当会が県レベルの農協系統金融機関であるという性格からくるものです。

元をたどれば、会員から預け入れられる貯金の大部分は、J A香川県の組合員、すなわち農業に携わる人々をはじめ、J Aを利用されている方々からの貯金です。つまり、当会の貯金は

J Aを利用される方々がJ Aを通じて預け入れられたものです。

貯金の大部分を農業に携わる人々からお預かりしているJ Aですが、J Aは、農家の方だけでなく、地域の金融機関として、どなたでもご利用いただけます。当会でも、J Aや農業関係団体だけでなく、地方公共団体、企業等の法人からも当座性貯金、定期性貯金をお預かりしています。

また、公共料金、国税、県税、市税、国民年金保険料の支払い等もご利用いただけます。

貯金の種類	内 容	お預け入れ期間	最低預入額
当 座 貯 金	小切手、手形の支払資金となるもので、主に企業が営業資金の決済口座として使用します。 日々の決済などのため、出し入れが頻繁で、いつでもお支払に応じる必要があることから無利息となっています。	期間の定めはございません	1円以上
総 合 口 座	普通貯金に各種定期貯金をセットすることができ、普通貯金の残高不足の場合にはセットした定期貯金を担保に一定の範囲内で自動融資が受けられます。「預ける(引き出す)」「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の5機能を備えています。	期間の定めはございません	1円以上
普 通 貯 金	預け入れ、引き出しが自由な最も一般的な貯金で、給与・年金・配当金等の自動受取口座に指定できます。公共料金等の自動支払い、家計簿サービスの取扱いができ、キャッシュカードでの入出金も可能です。 貯蓄貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、決済用貯金は無利息です。	期間の定めはございません	1円以上
貯 蓄 貯 金	普通貯金同様に出し入れ自由です。貯金残高に応じた利率が適用され、キャッシュカードでの入出金も可能です。 普通貯金および定期貯金へ資金移動させるスウィングサービスの取扱いができます。 なお、公共料金等の自動支払、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。	期間の定めはございません	1円以上
通 知 貯 金	多額の資金の短期運用に適しています。引き出しに事前の通知が必要な貯金です。	期間の定めはございません (ただし、7日間の据置期間が必要です)	5万円以上
スーパ-定期貯金	1か月から10年まで様々な預入期間を選択でき、確定金利で、安全・確実な定期貯金です。 個人の方には、有利な半年複利型(預入期間は3年以上5年以内)もあります。	1・2・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式および1か月超10年未満の期日指定方式	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の資金を有利に運用できる定期貯金です。 1か月以上10年以内で自由な運用期間を設定できます。	1・2・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式および1か月超10年未満の期日指定方式	1,000万円以上
変動金利定期貯金	スーパ-定期貯金や大口定期貯金が固定金利貯金であるのに対して、変動金利定期貯金は6か月毎に適用金利が変更されます。個人の方のみご利用が可能で、6か月毎の複利型となっています。	3年	1円以上
譲渡性貯金	1,000万円以上の大口資金の短期運用に適した貯金です。 満期前に譲渡することも可能ですが、中途解約はできません。	1・3・6か月、1・2・3・4・5年の定型方式および7日以上5年未満の期日指定方式	1,000万円以上

●融 資 業 務

県内の地域金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金、経済の発展を促進するための中小企業等に対する運転・設備資金に対応しています。特に農業における担い手に対しては、系統組織全体で金融サービスを行うためにJAと連携し、資金メニューの充実等に取り組んでいます。

また、地域金融機関としての役割から、地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会発展のために貢献しています。

株式会社日本政策金融公庫資金等の代理貸付も取扱っています。

資 金 名	目 的 ・ 資 金 使 途	対 象 者	期 間	
アグリマイティ 資金	農業生産・農作物の加工・流通・販売または地域の活性化・地域農業振興を応援する低利の資金です。	会員 農業者	最長 20 年	
地場中小企業貸出	地場中小企業の資金需要に対応する無担保、無保証人の資金です。最高限度額は 30 百万円です。	一般法人	最長 5 年	
正会員の組合員に 対する貸出金	農協の組合員に対して、農業資金、農業外資金、その他の資金を融資します。	農協の組合員	最長 25 年	
地方公共団体等 に対する貸出金	地方公共団体等が県民の福利増進のために行う事業に必要な資金に対応します。	地方公共団体 公社・公団	最長 30 年	
地方公共団体等 転貸資金	農協が地方公共団体等に融資する資金の原資に対応します。	農協	最長 30 年	
住 宅 ロ ー ン	大型・二世帯住宅ローンなど、住宅建築をバックアップするローンです。	一般個人	最長 35 年	
リフォームローン	既存住宅の増改築、改装、補修および付帯する施設に対応する資金です。	一般個人	最長 10 年 6 か月	
フレックスローン	自動車等耐久消費財の購入から生活資金まで多様な資金ニーズに対応する資金です。カードローンもあります。	一般個人	最長 15 年	
シンジケートローン	事業会社の比較的大口の資金需要に対応する資金です。	事業会社	最長 10 年	
仕 組 み ロ ー ン	市場金利などの動向により、償還形態等が変動する仕組みを組合わせた貸付形態の資金です。	一般法人 金融機関	最長 10 年	
新型コロナウイルス 感染症対策緊急資金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接もしくは間接的に被害を受けた農業者、農業法人等の資金繰りを支援する資金です。	農業者 一般法人	最長 5 年	
災害復旧支援資金	被災した地域や地場企業に対し復旧支援を図る資金です。	一般個人 事業会社	最長 10 年	
優 遇 貸 出	地域経済の活性化等を目的に優遇金利・無担保・無保証の融資枠を設定して実行する資金です。	県内地場優良企業	最長 10 年	
一 般 資 金	既製の制度では対応できない資金需要に対応します。いわばオーダーメイドの融資です。	一般法人 個人	最長 35 年	
制 度 資 金	農業近代化資金	農業の経営改善を図り、近代化を推進するための低利融資です。	農協 農業団体	最長 15 年
	中山間地域活性化 資金	中山間地域における、農産加工事業、保健機能増進等の事業に対する低利融資です。	農業団体 農業関連企業 農協の組合員	最長 25 年

地域密着型金融への取組み

当会は、JA香川県と一体となり香川県農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援するとともに農業と地域社会に貢献するため、JAバンク香川中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

●JAバンク中期戦略の実践

- ① 農業・地域の成長支援
- ② 貸出の強化
- ③ ライフプラン・サポートの実践
- ④ 組合員・利用者接点の再構築
- ⑤ JA・県域一体の変革実践

JAグループ全役職員の叡智を結集してデジタルイノベーションを積極的に活用し、農業・地域に新しい価値を創造し続け、組合員・利用者の皆様とともに発展することを10年後の将来像として設定しています。

●農業メインバンク機能強化への取組み

(農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする金融サービス)

○農業融資の円滑な取組み

JAバンク香川は、各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポートしています。

令和2年9月末時点の当会の農業関係資金残高は3,479百万円、日本政策金融公庫(農業関連資金)の受託貸付金残高は1,259百万円を取扱っています。

また、新規就農者や認定農業者の方への事業資金提供が一層円滑なものとなるよう、日本政策金融公庫と定期的にミーティングを開催しています。

このように、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

主要な農業関係の貸出金残高

【資金種類別】

(貸出金) (単位：百万円)

種 類	令和2年9月末
プロパー資金	3,479
農業制度資金	—
農業近代化資金	—
その他制度資金	—
合 計	3,479

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等(JAや全農(経済連)とその子会社等を含む)に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金) (単位：百万円)

種 類	令和2年9月末
日本政策金融公庫	1,259
そ の 他	—
合 計	1,259

- (注) 日本政策金融公庫資金のうち、農業関連資金を対象としています。

○担い手のニーズに応えるための取組み

JAバンク香川では、地域の農業者との関係を強化し、地域農業を振興するための各種施策に取り組んでいます。

JA香川県では、本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問や資金提案活動を実施しています。また、JAの本店には「担い手金融リーダー」を配置し、各支店の活動をサポートしています。平成28年4月にはJA香川県に「農業担い手サポートセンター」を設置し、農業振興に向けた取組み強化を行っています。当会は同センターと連携を図り、側面的な支援を行っています。その一環として、農業者等の負担を軽減し、農業所得増大・農業生産拡大に資することを目的として、「JAバンク香川農業資金保証料助成」・「JAバンク香川農業資金利子補給」制度の取扱いを行っています。

また、JA香川県ならびに当会が農業金融相談窓口としてそれぞれ「農業金融センター」を設置し、JAのサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能の拡充、強化を図って

います。

J A香川信連農業金融センター
(0120-831-550)

○新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う取り組みについて

新型コロナウイルス感染症を含む災害等への緊急的な資金対策として、J A香川県において「アグリサポート資金（災害緊急資金）」を創設したことに伴い、農家の経営継続を支援する目的として、「J Aバンク香川災害緊急特別対策利子補給」「J Aバンク香川災害緊急特別対策保証料助成」制度の取扱いを開始しました。

また、資金繰り支援の一環として、ゴールデンウィーク期間中においても十分な顧客対応ができるよう体制の構築を行いました。

○投資事業（アグリシードファンド）

国内農業・環境（ビジネス）の発展・成長に貢献するため、農業振興・環境貢献に取り組む農業法人を、標記ファンドを通じてサポートしています。

○事業間連携への取り組み

J A香川県経済部と連携し、J A香川県直売所スタンプラリーに協賛しました。J Aカードでの支払いが可能な直売所で、J Aカードでお支払いいただくと請求時に5%割引となる、産直5%割引施策を展開しています。

●生活メインバンク機能強化への取り組み

（利用者から選ばれ利用され続ける金融機関を目指す取組支援）

○J Aバンクローンの推進

J Aバンク香川では、お客様のさまざまなライフプランやニーズに合わせて、各種ローンを品揃えしています。住宅の新築・購入をはじめ、増改築・外装工事などさまざまな用途にご利用いただける住宅ローン、自動車やバイクの購入、修理・車検費用などカーライフに関するあらゆる用途にご利用いただけるマイカーローン、その他お客様のニーズにお応えするために各種ローンをご用意しています。

また、当会はJ Aバンクローンの利便性向上のため、J Aに対して助成を行うなど側面

的な支援を行っています。

○「J A住宅ローン・新エコ割」

J Aバンク香川では、環境配慮型の住宅を新築・改築する方ならどなたでもご利用いただける「J A住宅ローン・新エコ割」を取扱っています。

このほかにも、J Aバンク香川では、組合員をはじめ地域のみなさまのニーズに積極的に応えできるよう努めています。

●地方創生への取り組み

当会は、地方創生への取り組みに積極的に関与するため、香川県が策定した「かがわ創生総合戦略」の政策目標のうち「農林水産業の担い手の確保・育成」に呼応し、J A香川県の農業インターン修了者が新規就農に従事する場合、当会が営農費用の一部を助成することにより、就農直後の経営の安定化を図ることを目的として、「J Aバンク香川新規就農助成要領」を平成28年4月1日に制定し、令和2年度9月末現在で助成申請者38名に対し、助成金延べ1,680万円を支払いました。今後もJ A香川県担い手サポートセンターおよび各農業金融センターと連携し、J A自己改革が目指す農業振興による農業所得の増大と地域活性化に貢献していきます。

●農業所得増大・県内食料自給率向上への取組支援

当会は、J Aグループが行う地産地消の推進等による県内食料自給率の向上、流通コストの低減等による農業所得の増大を図る取組を支援しています。

●農商工連携事業

農業と商工業の連携強化を支援するため、農産物の魅力とブランド力を発信するイベントの企画・開催を通じて、地域社会の発展のために努めています。

○商談会・ビジネスマッチング

香川県の農林水産物の販路拡大および認知度、ブランド力向上を図るために、香川県、（公財）かがわ産業支援財団等が行う商談会やビジネスマッチングの場を提供することにより、6次産業化や農商工連携への支援、農業の発展に貢献しています。

●JAバンクアグリサポート事業の支援

当会は、JAバンクが農業・農村に対する支援・貢献を実施するために設立した一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金（以下「エコ基金」という）が行う下記事業について、協力・支援を行っています。

○利子助成事業

厳しい経営環境に直面する多様な担い手に対して、その借入負担の一部を軽減することにより、農業経営の安定化・効率化を支援しています。

なお、エコ基金の利子助成事業は平成26年12月末をもって新規の取扱いを終了し、農林中央金庫が「利子補給事業」としてその事業を継続していますので、当会では引き続き支援してまいります。

●金融円滑化への対応

平成25年3月末に「中小企業者等金融円滑化法」の期限が到来しましたが、期限到来後においても、当会は農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して、必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割のひとつとして位置づけており、お客様からの借入れ条件変更等のご相談やお申込には、引き続き真摯かつ丁寧に対応するとともに、経営相談に積極的かつきめ細かく対応することで経営改善への取組みを支援しています。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当会は、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

●お客様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地

域社会の実現を理念として掲げています。

当会は、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員または会員の組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

社会的責任と貢献活動

●地方自治体・関係団体等への協力

当会は、地域金融機関として、国税・地方税の収納をはじめ、県指定代理・高松市収納代理金融機関としての役割を果たす一方、各種年金受取や各種公共料金等の口座振替、給振・財形の元受機関、国民年金保険料の収納事務などの業務を行っています。

●食の安全・安心への取組み支援

当会は、J Aグループが行う安全・安心な食料を地域社会に安定的に供給し、健康で豊かな人間性を育む健全な食生活を支えていく事業に参画するとともに、地域農業の振興と発展を目的とした農業担い手育成・対策事業にも取組み支援をしています。

●環境美化活動

当会は、高松市環境美化都市推進会議の提唱する「私たちのまちは、私たちの手で美しく」に呼応して、サンポート高松・中央通り一斉清掃に参加し、清潔で美しいまちづくりに積極的に参画しています。

●環境保全への取組み

当会は、地球温暖化防止に向け、温室効果ガス削減のために、「クールビズ」を実施しています。

また、森林資源の有効活用としてコピー用紙および封筒等は、再生紙を使用しています。

さらに、CO₂排出量を少しでも抑制するため、当会の役職員が使用する推進車は環境にやさしいハイブリッド車を導入しています。

●地球にやさしいオフィス登録

ゴミの減量・資源化に取り組んでいる当会は、高松市が募集する「地球にやさしいオフィス」に登録され、その実績を通して地球環境の保全に努めています。

●日本赤十字社の献血への参加

J Aバンク香川では、地域社会の一員として、当会をはじめとするJ Aグループ役職員による献血を随時実施しており、当会は「献血サポーター」にも登録され、献血に協力することとしています。

●エコ・キャップ、プルタブ回収活動

当会は、ペットボトルキャップの回収活動を通じて支援事業団体に協力する“エコキャップ回収活動”に賛同し、協力しています。また、車椅子を贈呈する“プルタブ回収活動”に賛同し、全役職員で取組んでいます。

●使用済み切手・外国コイン回収運動への協力

当会は、県内の協同組合が連携して取組む社会貢献活動として、かがわ協同組合連絡協議会が行う使用済み切手および外国コイン回収活動へ協力しています。令和2年度累計は、使用済み切手を計30g回収して、香川県ユニセフ協会へ贈呈しました。

●鍛えあげインターンシップ

香川大学では、地域社会の期待に応える有為な人材を育成するため、学外のフィールドでの学習を体験することで社会のリアリティに触れ、学生の知識・技能・態度を実践の中で鍛えあげることが目的とした「鍛えあげインターンシップ制度」を実施しています。当会では同制度に賛同し、平成24年度から令和2年度の間に13名の学生を受入れました。

受入期間中は各課職員立会いのもと、「J Aバンクの役割や社会人としての実体験を通じて、働くことの意義と将来への心構えを身に付けることができた」と学生や大学からも好評を得ています。

●「健康経営優良法人2020 (中小規模法人部門)」事業所の認定

当会は、平成28年8月から取扱いが開始された「事業所まるごと健康宣言」に参画し、平成29年度に「健康経営取組事務所」として認定されています。

平成30年度より日本健康会議による認定制度である「健康経営優良法人」の取組みに参画し、令和2年度についても引き続き「健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）」に認定されています。

トピックス (TOPICS)

●窓口ロールプレイング大会開催

「店舗に足を運んでくれるお客様」に最良のサービスを提供できるよう、JA香川県が実施している窓口セールス研修とタイアップした「窓口ロールプレイング大会」を令和2年8月18日と19日に開催し、CS改善活動との相乗効果に努めました。



窓口ロールプレイング大会

●JAバンク香川信用事業推進研修会 兼 CAリーダー情報交換会開催

「JAバンク香川中期戦略（2019～2021年度）」に基づき、農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化をはじめ、JA・信連の一体性を強化した取組みを進めていくために、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年より開催時期を遅らせて令和2年11月10日から12日に「JAバンク香川信用事業推進研修会」を実施しました。



JAバンク香川信用事業推進研修会

●CS改善プログラムの取組み

事業基盤の中核である正組合員の高齢化に伴う世代交代が本格化している状況下、正組合員数の減少に加え、JAバンク香川を取り巻く環境は刻々と変化しています。この環境変化に対応し、顧客に選ばれるJAを目指すためにJAバンク香川では、全店舗でCS改善プログラムに取り組んでいます。

令和2年度についても、JA、当会、農林中央金庫からCSサポーター31名および県域サポーター3名、併せて計34名を選任しています。「職員自ら考え、行動する」人材を育成することでJAの顧客満足度・職員満足度向上を目指した取組みにするため、JA経営層も率先して働きかけているほか、当会としても各種の支援を行っています。

CS改善活動の定着により、JAのお客様からは「支店の雰囲気明るくなった」「職員の対応が良くなり、JAが変わった」等の声が数多く寄せられています。

●県域組織整備への取組み

平成30年11月に開催された第15回香川県JA大会において決議された「香川県JAグループの今後の取り組み方針」に基づき、県域機能分担の最適化と一層の人事交流の実践を行い、将来的に会員・組合員にとって望ましい姿となるよう、引き続きJAグループと連携し、取り巻く情勢の変化をふまえて機動的に対応していきます。

●経営力の強化と人材育成の取組み

当会は、社会的責任と公共的使命を果たし地域社会から信頼を確立するために、毎年度、当会ならびに県内JAの役員、幹部職員を対象にコンプライアンス研修会を開催するなど、コンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組んでいます。

さらに、『人事管理の基本方針』等に基づき、人材育成にも積極的に取り組んでおり、「階層別研修会」をはじめ、階層の枠を超えた「スクランブル研修会」および「コンプライアンス研修会」、役職員の健康管理に関する「衛生研修会」等を開

催するなど、あらゆる機会を通じて経営力の強化と人材育成に取組み、役職員の総合力発揮を目指しています。

●新型コロナウイルス感染症拡大による各種取り組みへの影響

当会は、毎年開催している下記のイベントについて、新型コロナウイルス感染者拡大の影響を鑑みて今年度は中止しています。

①小学生たちが農作業をしている家族や農業にかかわる人々をモチーフに描写することを通じて農業に関心をもち、自然を大切にすることを育んでくれることを願って実施する、県下の小学生を対象とした「貯蓄に関するポスターコンクール」

②JAバンク食農教育応援事業の一環として県内で生産される農産物の種類や産地、また日々の食生活が地域農業と深く関わっていることへの理解と地産地消の普及促進のための「中学生による料理コンクール」

③プレ年金層ならびに既受給者層を対象とした「プレミアムライブ」

令和2年度上期の事業実績

●経済・金融情勢

わが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が深刻化し、観光・飲食・製造業等幅広い業種が苦境に立たされ、著しく不透明な状況となっています。

海外経済についても、新型コロナウイルス感染拡大、米国大統領選挙、米中間の通商問題をめぐる動向など多くのリスクを抱えており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

引き続き、今後の動向には注意が必要であると認識しています。

●事業概況

◇資金調達

貯金については、JAにおける特典付き定期貯金等の個人貯金増強対策が要因となり、上期末残高は前年度上期を210億円上回る1兆7,261億円となりました。

◇資金運用

貸出金については、農業関連企業等への貸付が増加したことから、上期末残高が前年度上期を17億円上回る434億円となりました。

余裕金運用については、新型コロナウイルス感染症拡大により、全世界の市場環境が不安定となるなか、増加するJAの調達資金を受け、有価証券での運用を中心としたことから有価証券(金銭の信託を含む)の簿価ベースの平均残高は、前年度上期対比で3.8%増加、預け金の平均残高は、前年度上期対比で0.5%減少しました。有価証券運用は、国債、外国証券、受益証券等への分散投資により、安定的かつ効率的な資産運用に努めました。

◇収支状況

市場環境の変化に対応するために、役職員一同経営基盤の確立、信頼性の向上および金融機能の向上に努め、またJAの事業改革を側面から支援することに注力し、資金の効率運用ならびに諸経費の節減に努めた結果、総収益135億1百万円、総費用86億89百万円、差引当期剰余金48億11百万円の実績となりました。

●今年度上期の特徴

- ◇ 低金利が継続するなか貯金は安定的に増加しましたが、金利の引き下げを行ったことから貯金利息は、前年度上期対比で4百万円減少し、預け金利息は2百万円の減少となりました。有価証券利息は、金融市場の変動に対して機動的にポートフォリオの改善を行うとともに再投資リスクやリスク分散に考慮した運用を行った結果、前年度上期対比10億34百万円増加の58億2百万円となりました。また、金銭の信託運用益を12億79百万円計上しました。
- ◇ 有価証券の評価損益は、株価上昇ならびに米国金利の低下により前年度上期から8億7百万円増加して、436億54百万円の評価益となりました。また、金銭の信託は42億30百万円の評価益となりました。
- ◇ リスク管理債権については、約定返済等により、全体では5億88百万円に減少しました。なお、貸出金全体に占める割合は1.35%となりましたが、担保や貸倒引当金で保全しています。
- ◇ 自己資本比率の算出には、平成25年度より新国内基準を適用しています。リスクアセット額の減少により自己資本比率は24.75%(令和元年9月末22.56%)となりました。
- ◇ 決算見込での当期剰余金は、当初計画を23億85百万円上回る51億84百万円を見込んでいます。
今後も安定した貯金の増加および経済・金融情勢の変化に対応した資産の安定的・効率的運用に努めます。

当会の財務状況

貸借対照表 (令和2年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	534	貯 金	1,726,104
預 け 金	828,309	債券貸借取引受入担保金	8,202
金 銭 の 信 託	61,790	借 用 金	6,100
有 価 証 券	902,301	代 理 業 務 勘 定	0
貸 出 金	43,475	そ の 他 負 債	12,497
そ の 他 資 産	6,191	諸 引 当 金	2,044
有 形 固 定 資 産	343	繰 延 税 金 負 債	13,119
無 形 固 定 資 産	143	債 務 保 証	79
外 部 出 資	100,263	負 債 の 部 合 計	1,768,147
債 務 保 証 見 返	79	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 258	出 資 金	28,418
外部出資等損失引当金	△ 1,230	利 益 剰 余 金	110,736
		会 員 資 本 合 計	139,154
		その他有価証券評価差額金	34,640
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	34,640
		純 資 産 の 部 合 計	173,795
資 産 の 部 合 計	1,941,943	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,941,943

損益計算書 (令和2年4月1日～令和2年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	13,501
資 金 運 用 収 益	9,166
貸 出 金 利 息	448
預 け 金 利 息	38
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,802
そ の 他 受 入 利 息	2,876
役 務 取 引 等 収 益	34
そ の 他 事 業 収 益	2,696
そ の 他 経 常 収 益	1,604
経 常 費 用	7,561
資 金 調 達 費 用	5,879
貯 金 利 息	83
そ の 他 支 払 利 息	5,796
役 務 取 引 等 費 用	36
そ の 他 事 業 費 用	750
経 常 費 用	711
そ の 他 経 常 費 用	183
経 常 利 益	5,940
特 別 利 益	-
特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 利 益	5,940
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,717
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 還 付 額	△ 570
法 人 税 等 調 整 額	△ 18
法 人 税 等 合 計	1,128
当 期 剰 余 金	4,811

貸出金

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破綻先債権額	34	33	32
延滞債権額	555	547	556
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	589	581	588

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
〔令和2年3月末〕					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	50	17	—	33	50
危険債権	530	475	—	49	524
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	581	492	—	82	574
正常債権	43,226				
合 計	43,807				

〔令和2年9月末〕

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	48	15	—	32	48
危険債権	541	433	0	101	535
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	589	448	0	134	583
正常債権	42,972				
合 計	43,562				

有価証券

保有有価証券の残高

(単位：百万円)

種類	令和元年9月末		令和2年3月末		令和2年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債 (うち運用信託額)	431,047 (-)	49.95	418,226 (-)	46.28	395,267 (-)	43.81
地方債	8,705	1.01	8,668	0.96	8,650	0.96
金融債	-	-	-	-	-	-
社債	12,575	1.46	11,904	1.32	9,921	1.10
株式	22	0.00	22	0.00	22	0.00
外国証券	57,430	6.65	57,639	6.38	56,853	6.30
その他の証券	353,244	40.93	407,261	45.06	431,586	47.83
合計	863,025	100.00	903,722	100.00	902,301	100.00

取得価額または償却原価、時価および評価損益

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額 または 償却原価	時価	評価損益	取得価額 または 償却原価	時価	評価損益	取得価額 または 償却原価	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	820,178	863,025	42,847	860,817	903,722	42,905	858,646	902,301	43,654
合計	820,178	863,025	42,847	860,817	903,722	42,905	858,646	902,301	43,654

(注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	56,621	60,406	3,784	59,346	62,820	3,474	57,560	61,790	4,230
合計	56,621	60,406	3,784	59,346	62,820	3,474	57,560	61,790	4,230

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。

諸指標・利回り

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度上期			令和2年度上期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,689,763	8,493	0.98	1,718,066	9,166	1.05
うち預け金	842,394	3,273	0.73	838,120	2,915	0.67
うち有価証券	805,278	4,767	1.18	837,375	5,802	1.39
うち貸出金	42,090	452	2.15	42,571	448	2.11
資 金 調 達 勘 定	1,645,373	5,737	0.70	1,667,854	5,683	0.68
うち貯金	1,700,038	5,936	0.70	1,725,116	5,879	0.68
資 金 運 用 利 回 り			0.98			1.05
資 金 調 達 原 価 率			0.78			0.76
うち貯金原価率			0.78			0.76
総 資 金 利 ざ や			0.20			0.29

- (注) 1. 資金調達勘定の「うち貯金」には、譲渡性貯金を含んでいます。
 2. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率
 3. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 4. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 5. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度		令和2年度上期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	134,342		139,154	
うち、出資金および資本準備金の額	28,418		28,418	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	109,531		110,736	
うち、外部流出予定額(△)	3,606		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,096		2,108	
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	2,096		2,108	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	136,439		141,263	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	142		143	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	142		143	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	142		143	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	136,296		141,120	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	613,121		560,822	
資産(オン・バランス)項目	604,147		554,157	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,872		△ 8,872	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,872		△ 8,872	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス項目	4,383		2,987	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	4,591		3,676	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,141		9,141	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	622,263		569,964	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	21.90%		24.75%	

(注) 1. 令和2年度上期は中間決算を行っていませんので、本決算の手續に準じた仮決算に基づき算出しています。

2. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。